

# 韓国の大学入試と高校教育

金美蘭（韓国教育開発院）

## 1. 韓国の教育現況

韓国の高等教育就学率は2011年4月現在71.1%に達し、ユニバーサル化が進んでいる（表1参照）。

<図表1>学校級別就学率及び進学率推移

学校級	区分	1980	1990	2000	2005	2008	2009	2010	2011
幼稚園	進学率	4.1	31.6	26.2	31.1	37.5	39.5	40.6	42.8
小学校	就学率	97.7	100.5	97.2	98.8	99.0	97.9	98.6	98.2
	進学率	95.8	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
中学校	就学率	73.3	91.6	95.0	94.6	93.2	96.2	97.6	97.8
	進学率	84.5	95.7	99.6	99.7	99.7	99.6	99.7	99.7
高校	就学率	48.8	79.4	89.4	91.0	90.0	92.5	92.4	92.8
	進学率	27.2	33.2	68.0	82.1	83.8	81.9	79.0	72.5
高等教育機関	就学率	11.4	23.6	52.5	65.2	70.5	70.4	70.1	71.1

資料：韓国教育開発院（2012）教育統計分析資料集

1980年には85校に過ぎなかった4年制大学も2000年代以降に大学以外に産業大学、技術大学、遠隔大学、社内大学など多様な形態の高等教育機関の登場もあり2011年には374校に急増した。このような高等教育の発展は私立大学に負うところが多い。高等教育機関数で見ると、全体374校中、318校が私立であり、学生数や教員数の比率でも70%以上が私立に在学している。

さらに、最近では少子化による学齢人口の減少により誰もが高等教育機関に進学できる大学全入時代を迎えている。統計庁調査によれば、大学入学対象年齢人口である18歳人口は2011年から減少し始め2030年には40万4千人、2050年には32万1千人に減少するという。現在の大学入学定員58万人に高等教育機関への就学率を80%と仮定しても大学入学者数は2030年には18万人、2050年には半数近く減少し、2030年時点で90校の大学が閉校しなければならない。

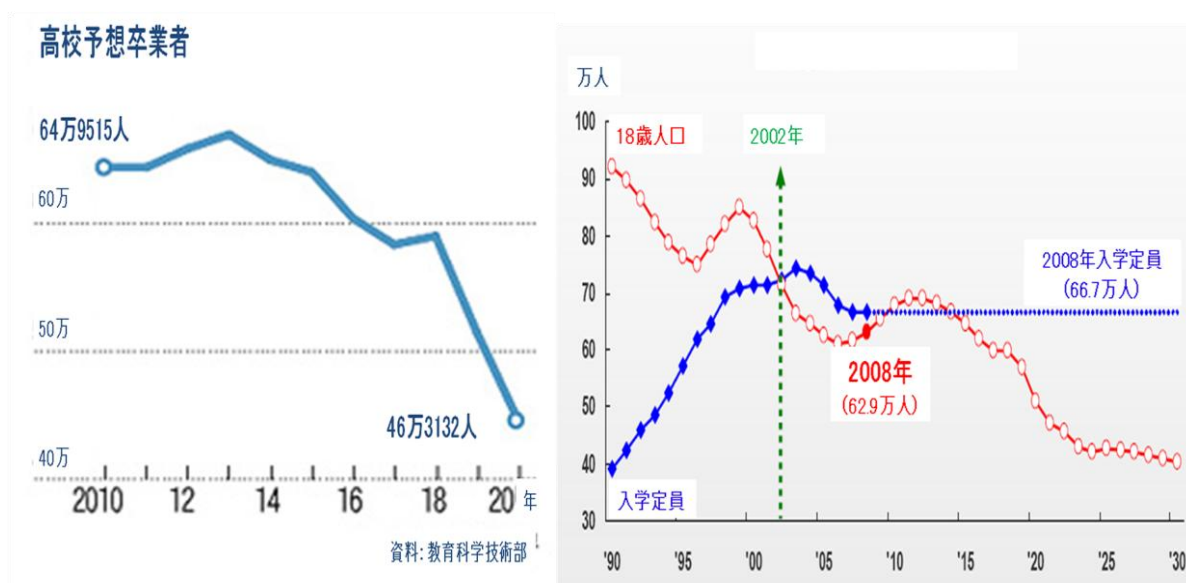
<図表 2> 高等教育機関現況 (2011 年 4 月 1 日基準)

類型	学校数	学生数	教員数
一般大学	183(153)	2,765,451(1,623,505)	58,104(43,615)
教育大学	10(0)	20,241(0)	820(0)
産業大学	9(6)	122,916(64,167)	1,869(1,152)
放送通信大学	1(0)	268,561(0)	148(0)
専門大学	147(137)	776,738(747,948)	12,891(12,558)
遠隔大学(サイバ)	16(16)	103,917(103,917)	506(506)
社内大学	2(2)	176(176)	11(11)
技術大学	1(1)	135(135)	0(0)
各種大学	5(3)	4,873(1,245)	187(32)
合計	374(318)	3,363,008(12,551,093)	74,536(57,874)

注：( ) は私立

資料：教育科学技術部・韓国教育開発院 (2011) 教育統計年報

<図表 3> 大学入学定員と 18 歳人口推移



資料：統計庁 (2009) 今後 10 年間の社会変化要因分析及び示唆点

新入生充員率をみると、2009年に90%以上の大学は182校で93.8%であったのに対して、2010年には177校92.7%となっている。特に地方私立大学を中心に定員の未充員が増加し、授業料を主な財源とする私立大学の経営危機が社会問題になっている。

<図表4> 設立別・所在地域別大学の定員充員率

区分	計	新入生充員率(2009年)						新入生充員率 90%以上 (2010年)		
		90%以上		70%以上 ~90%未満		70%未満		学校数	比率	
		学校数	比率	学校数	比率	学校数	比率			
全体	194	182	(93.8)	5	(2.6)	7	(3.6)	177	(92.7)	
設立	国公立	30	29	(96.7)	1	(3.3)	0	(0.0)	29	(100.0)
	私立	164	153	(93.3)	4	(2.4)	7	(4.3)	148	(91.4)
所在	首都圏	72	70	(97.2)	0	(0.0)	2	(2.8)	69	(94.5)
	非首都圏	122	112	(91.8)	5	(4.1)	5	(4.1)	108	(90.0)

資料：教育科学技術部・韓国大学教育協議会報道資料（2011）

高等教育のユニバーサル化に伴い高校の教育も変化している。高校教育がほとんど義務化されることにより、2009年に高校教育課程を選択中心に変えた。その内容をみると、高校3年間に教科活動として180単位、創意的体験活動24単位を含め、総計204単位を履修するようになっている。国語、英語、数学で45単位、社会、科学それぞれ15単位以上、社会と科学を合わせて35単位以上を履修しなければならない、各教科領域別最小必須履修単位は116単位としている。そして、残りの64単位は学校自律課程として学校の自律による編成・運営が可能になっている（図表5参照）。

以前の教育課程との大きな違いは教育課程の多様化と言える。まず創意的体験活動が教科課程に編成され、すべての科目が選択になっている。履修単位も従来の210単位から204単位に縮小されている。もっとも特徴的なのは学校の自律性が大きくなったことである。学校によって50%以上の科目が学校長の裁量により自律的に編成できる。さらにはUP(University Level Program)やIB(International Baccalaureate)など、従来には考えられなかった科目までが選択科目として認定されている（図表6参照）。

＜図表 5＞2009 改正高校教育課程の構成

区分	教科領域	教科群	必須単位		学校自律課程	
			教科群	教科領域		
教科	基礎	国語	15(10)	45 (30)	生徒の適性と進路を考慮して学校が自律的に編成	
		数学	15(10)			
		英語	15(10)			
	探求	社会 (歴史・道徳含む)	15(10)	35(20)		
		科学	15(10)			
	体育芸術	体育	10(5)	20 (10)		
		芸術 (音楽・美術)	10(5)			
	生活・教養	技術・家政・ 第二外国語・漢文	16(12)	16(12)		
	計		116(72)			64
	創意的体験活動			24		
総履修単位			204			

①1 単位は 50 分を基準に 17 回履修する授業量

②1 時間の授業は 50 分を原則にするが、気候、季節、学生の発達程度、学習内容の性格、学校実情を考慮し弾力的に編成・運営できる

③必須履修単位数は最小履修単位

④必須履修単位の( )の数字は専門教育を主とする学校、芸術・体育などの教育課程の編成・運営自律権を認められた学校の履修単位

⑤総履修単位の数は教科と創意的体験活動の履修単位を合算したもので高校卒業に必要な最小履修単位

＜図表 6＞新旧高校教育課程の違い

内容	2007 教育課程	2009 改正教育課程
用語及び教科名変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民共通教育課程</li> <li>○選択中心教育課程</li> <li>○外国語(英語)</li> <li>○特別活動・裁量活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-共通教育課程</li> <li>-選択教育課程</li> <li>-英語</li> <li>-創意的体験活動</li> </ul>

<b>教育課程 履修変更</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦高校 1 教科必修</li> <li>◦総履修単位 210 単位</li> <li>◦外国語系列高校の場合は専門教科履修単位の 50%を専攻外国語にし、専攻を含め 3 の外国語教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-すべての科目選択</li> <li>-総履修単位 204 単位</li> <li>-学期当たり履修単位を 8 以下で編成</li> <li>-他学校での履修を認定</li> <li>-UP(University Level Program)科目を開設でき、IB(International Baccalaureate)を選択科目として認定</li> <li>-科学、英語、芸術等領域別重点学校が運営できる、学校自律課程の 50%以上を関連科目として編成</li> <li>-外国語系列高校の場合は<u>専門教科履修単位の 60%を専攻外国語にし、専攻を含め 2 の外国語教育</u></li> </ul>
----------------------	---	--

＜図表 7＞ 高校類型別特徴

区分	学校数	目的	教育課程
一般高	1,417	・基礎中等教育	・必須履修単位 116
特目高	科学高	23	・科学人材養成 ・専門教科 80 単位以上
	外国語高・国際高	31・6	・外国語人材養成 ・国際専門人材養成 ・必須履修単位 72 ・専門教科 80 単位以上
	芸術・体育高	25・14	・芸術人の養成 ・体育人の養成 ・必須履修単位 72 ・専門教科 80 単位以上
	マイスタ高	21	・専門職業教育 ・教育課程運営自律
特性化高	特性(職業)	613	・特定分野の人材養成 ・必須履修単位 72 ・専門教科 80 単位以上
	体験(代案)	23	・体験中心教育 ・必須履修単位 72
自律高	自律型私立高	51	・多様な教育 ・必須履修単位 58 以上 ・履修義務なし
	自律型公立高	58	・学校運営の自律(全人教育) ・必須履修単位 72 ・履修単位の 50%自律

資料：教育科学技術部・韓国教育開発院（2011）教育統計年報

また、1974年の平準化政策により一般高校での入試は撤廃されたが、科学高、外国語高、国際高、産業需要適合高校であるマイスタ高校などの特殊目的高校や教育費はもちろん教育課程運営が自由である自律型高校の登場によって高校入試が増加している。そして教育内容も高校類型により特化している。高校類型別にみると、自立型私立学校は必須58単位、学校自律108単位、特殊目的高校と自律学校は必須72単位、学校自律108単位と教科領域別最小必須履修単位を減縮して運営できるようになっている（図表7参照）。

## 2. 大学入試政策動向

数値上ではすでに誰もが高等教育機関に進学できるはずなのに、実態としては大学間格差の拡大により入試競争はますます激しくなっている。そのため、大学入試は教育政策のもっとも重要な部分を占めている。入学者選抜システムは1945年以降、大きくは15回、小さいものまで含めれば36回も変わっている。2008年出帆した李明博政府も過去30年間の画一的な「平準化」政策と大学入試の官治主義が国家競争力強化に必要な高等教育の力量低下をもたらしたとして大学入試3段階自律化政策を打ち出した。その目的は大学の自律性を最大限に保障し、高等教育のグローバル競争力を向上しようとするものである。

2008年から2010年までの1段階では、修学能力試験の活用を自由化するという。修学能力試験活用の自由化とは、これまで9段階の等級でしか提供しなかった学生の修学能力試験結果を等級、標準点数、百分位点数など全てを利用できるようにすることである。また、大学別入試の自由化とともに大学情報を公開する情報公示制により大学の社会責務性を担保しようとしている。大学入試業務の大学教育協議会への委譲は2008年度にすでに実施された。2011年から2012年までの2段階では、修学能力試験の科目数を8科目から5科目に縮小する。修学能力試験の一科目である英語試験を段階的に英語能力検定試験に変えるため結果的に修学能力試験は4科目になる。さらに、学生選抜の妥当性・高校教育課程の活性化のために多元的な能力を持った人材を選抜する入学査定官制度（Admission Officer）の拡大などを経て2012年度には完全自律化を図り、大学の学生選抜権を法律で保障するのみならず、修学能力試験業務も教育課程評価院（KICE）に移譲する計画である。

大学入試3段階自律化政策によって改定された高等教育法施行令第32条及び第33条は「大学の学生選抜が公正、かつ安定的に実施されるよう韓国大学教育協議会は大学間の協議と協調を通じて入試に関する基本的な事項を定め公表」し、「大学は韓国大学教育協議会が樹立・公表した大学入試基本事項を遵守しなければならない」と規

定している。そして韓国の現行大学入試は以下の要素を反映して実施されている。

＜図表 8＞大学入試基本事項

区分	内容
募集時期	①定時: 複数志願機会確保のためカ、ナ、夕群 ②随時: 大学自律日程で 2-1、2-2、2-3 区分 ③追加: 欠員の補充
志願類型	①一般: 高校生、就業者、特技生対象 ②特別: 教育補償基準適用対象 * 定員内と定員外に区分
反映要因	①学生生活記録簿(学生簿): 教科領域と非教科領域 ②修学能力試験: 5 教科 52 科目(標準点数、百分位、等級提供) ③大学考査: 学力考査を禁止して論述、面接、実技、適性・人性検査実施 ④その他: 推薦書、学校・学生プロフィールなど
入学査定官 (AO)	①学生特性(認知的特性/情義的特性など) ②大学の Admission Policy 適合性 ③教育環境(家庭環境、教育条件、高校特性)

### 3. 入学査定官制度 (Admission Officer)

大学入試 3 段階自律化政策の中で特に注目を浴びているのが入学査定官制度 (Admission Officer) である。学生生活記録簿、修学能力試験成績、各種書類などの多様な要素を分析・活用できる大学入試専門家である入学査定官 (Admission Officer) により、成績中心の学生選抜から脱皮し、学生の潜在力、大学の設立理念、発展戦略、募集単位の特性に従って学生を選抜するのが「入学査定官制度」である。アメリカの Admission Officer (入学査定官) をモデルに高校の教育課程の特性、個人的な環境及び特徴を評価する権限を大学にまかせ高校内申が実質的に活用できるようにした制度が韓国の入学査定官制度と言える。

実際に AO による入試が適用されたのは 2007 年度であるが、政府の財政支援の下で本格的に実施されたのは 2008 年度からである。その年に 10 校の先導大学を含め 16 大学で 567 人を選抜した。AO 入試の競争率は建国大学の場合 73.7 : 1、高麗大学 42.7 : 1、漢陽大学 52.3 : 1 と新しい入試に対する関心が高かった。政府の財政支援も 2009 年には 47 校に対し 236 億ウォンであったが、2012 学年度からは支援予算を 351 億ウォンに

拡大している。そして 2013 学年度には全体募集定員の 11.5%にあたる 4 万 3 千人あまりが入学査定官制度によって選抜されることになっている。

＜図表 9＞入学査定官制度の発展現況

学年度	政府支援大学	支援予算 (億ウォン)	実施大学数 (%)	選抜学生数 (%)
2008	10	20	16	350
2009	40(継続 10, 新規 30)	157	41(20)	4,555(1.2)
2010	47(先導 15, 継続 23, 新規 9)	236	90(45)	24,622(6.5)
2011	53(先導 28, 優秀 18, 特性化 7)	350	119(58)	38,228(11.0)
2012	60(先導 30, 優秀 20, 特性化 10)	351	121(61)	42,163(10.7)
2013	60(先導 30, 優秀 20, 特性化 10)	351	123(64)	43,138(11.5)

#### 4. 水準別修学能力試験の導入

大学入試 3 段階自律化の目標を達成するためと 2011 年には修学能力試験を改編した。主要改編内容は①国語・数学・英語の場合は A 型（基礎共通）と B 型（現行水準の深化）と二つの試験を提供し、②社会・科学探求科目選択を 3 科目から 2 科目に縮小、③現行 17 科目の職業探求科目を 5 科目に統合、④第二外国語・漢文の評価方法を先進化するというものである。これによって 2014 学年度から受験生たちは進学・進路の募集単位により、国語 A・国語 B から一つ、数学 A・B から一つ、英語 A・B から一つを選択できるようになる。但し、受験生の試験への負担を軽くするため B は最大 2 科目のみ選択可能にして国語 B と数学 B は同時に選択できないように制限した。私教育の主犯になっている修学能力試験の比重を弱化させ、学生の受験負担を減少させるためである。



＜図表 10＞ 修学能力試験改編

現行教育課程		改編 →	2009 年教育課程	
言語領域			国語	A型
			B型	
数理領域	ナ型	数学	A型	
	力型		B型	
外国語領域		英語	A型	
			B型	
探求領域 (社会・科学・職業中 1 選択)	社会探求 (11 科目中 3 科目選択)	探求 (社会・科学・職業中 1 選択)	社会 (10 科目中 2 科目選択)	
	科学探求 (8 科目中 3 科目選択)		科学 (8 科目中 2 科目選択)	
	職業探求 (17 科目中 3 科目選択)		職業 (5 科目中 1 科目選択)	
第二外国語・漢文 (8 科目中 1 科目選択)		第二外国語・漢文 (8 科目中 1 科目選択)		

## 5. 争点

大学入試 3 段階自律化の一環として導入された入学査定官制度の拡大や修学能力試験の改編により大学入試の多様化が進んでいるが、その一方でさまざまな問題も提起されている。

### (1) 高校教育の歪曲

大学入試は中等教育の教育課程運営と密接に関わっているにもかかわらず、個別大学が高校教育課程を無視した入試基準により学生を選抜するため、高校教育課程運営が正常に機能しないという憂慮である。例えば、修学能力試験が A 型と B 型という水準別試験に変わることによって高校教育課程が国語、英語、数学中心に運営される危険性が指摘されている。水準別修学能力試験が実施されると深化科目中心の B 型試験が相対的に難易度が高くなるため、探求科目の選択科目が 3 教科から 2 教科になる分の授業時間を国英数科目中心に配分するからである。そのため個別学校が編成できる 64 単位の学校自律課程を国語、英語、数学中心に運営することになり全人教育という高校教育課程運営の目的に合わないという批判がある。もう一つは学校序列化への心配であ

る。平準化された一般高校では修学能力試験と関係のない科目を一定単位以上履修しなければならないのに対して、自律型私立学校、特殊目的高校などはこれらの科目履修単位を最大50%まで減縮できるために、結果的には一般校より主要科目（国語、英語、数学）により多くの時間配分ができるのである。のみならず、一般高校では学生の進路に合わせた選択科目中心の学校運営が不可能である。学生の選択を重視する教育課程を編成・運営するためには教員需給や学校施設の拡充が先行されなければならないのに、それができないため選択履修自体が有名無実になっているのである。また、学生の適性や進路によってどの教科を選択すべきか指導してくれる進路指導教師さえもほとんどいない現状では教育課程の改正や水準別修学能力試験の導入が却って高校教育課程運営の正常化を阻害するという批判に晒されているのである。

## (2) 私教育の拡大

もう一つは私教育の問題である。入学査定官制度で重視されている学生生活記録簿の非教科領域活動のために私教育費をかける傾向が顕著に現れ、私教育の緩和と公教育の正常化とはかけ離れた結果を招来している。AO入試で要求される書類が20以上あるケースもあり、大学ごとに反映比率が異なるのため、私教育を受ける比率が増加しているのである。その結果、私教育による成績格差が生じ、結局は私教育費の支払能力による社会階層間格差が深化し、教育不平等の再生産が起きている。また、入学査定官制度ではAP(Advanced Placement: 専攻深化科目)をとった生徒に有利になるように選抜基準を決め、優秀人材を確保している。しかし、外国語や科学などに優れた成績を収めた生徒が入ることになっている特殊目的高校だけがAP制度の運営が可能であるため、一般高校よりも特殊目的高校が有利になる。特殊目的高校の入学者が小学校段階から私教育を受けた経済的にも文化的にも高い階層の出身者であるために、高校序列化とともに教育機会不平等が拡大する危険性が心配されている。

## (3) 入試負担の過重

そして、これらの問題の全てが受験生と父母の入試負担を加重させる結果になっていく。入学査定官制度を拡大導入した本来の目的は成績中心の学生選抜から脱皮し、成績以外の多様な能力に基づく選抜によって大学の自律化を図るためであったにも関わらず、ほとんどの大学が最低学力基準を設けているため、修学能力試験の成績を上げなければならない。また入試を大学の自律に任せたことで募集類型が多様化すぎ、複数の大学に受験する学生たちは大学ごとに異なる受験準備を強いられていることもあり、入試負担がますます過重になっているのである。